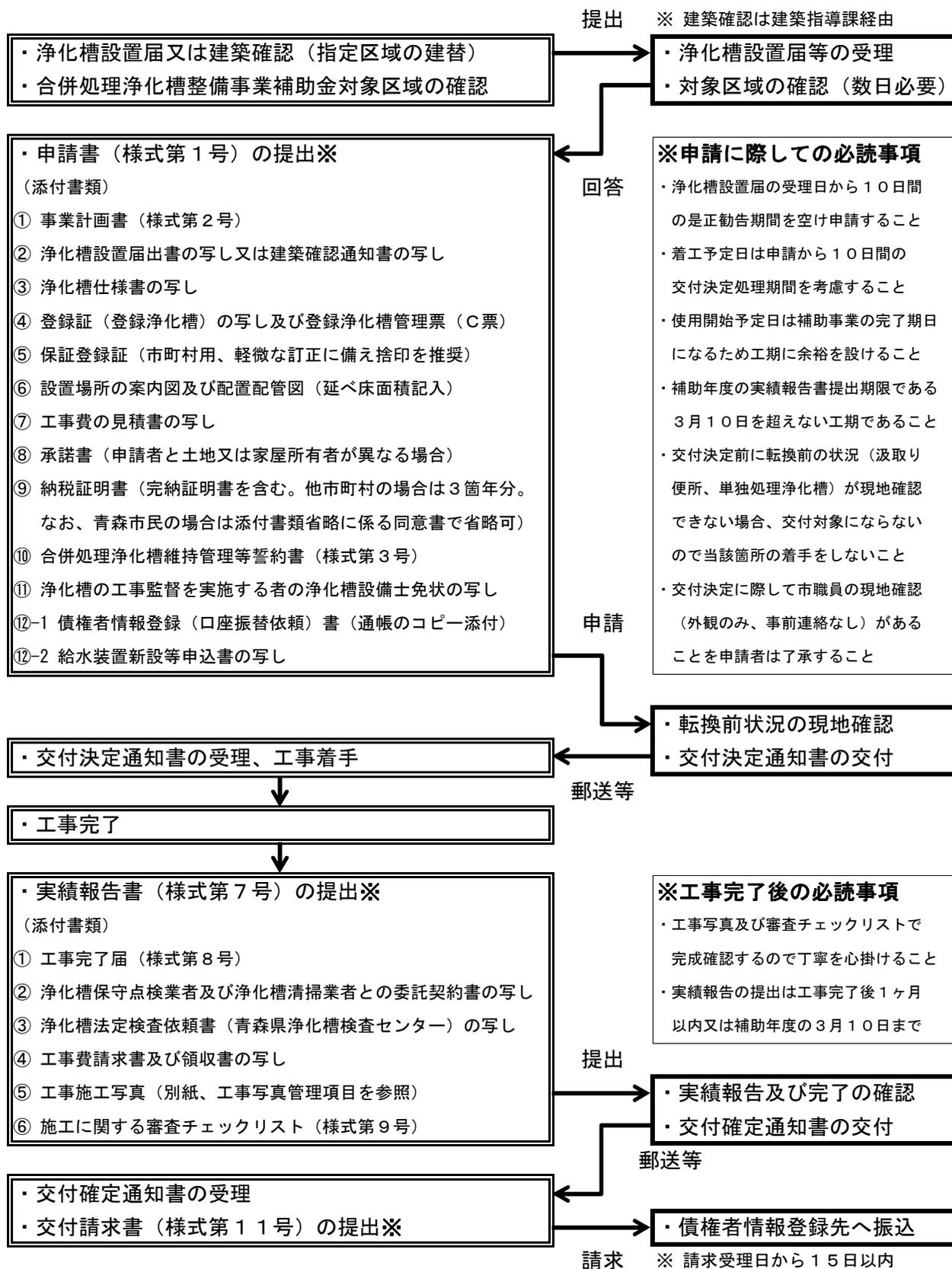


合併処理浄化槽設置整備事業補助金申請の流れ

二重線枠 : 申請者(浄化槽を設置する本人)

太線枠 : 廃棄物・リサイクル課



(備考)

浄化槽法に定める法定検査の受検、保守点検及び清掃を定期的実施すること。

青森市合併処理浄化槽設置整備事業補助金申請交付要綱要約

1 補助対象区域の確認

補助対象区域（下水道及び農業集落排水の区域外）及び指定区域は、計画の所管課に照会しなければ確定できないため、地名だけで判断できず回答には数日要します。

2 補助対象外等になる例

- (1) 浄化槽設置届の未提出又は建築確認を受けず合併処理浄化槽の転換設置を行う者
- (2) 交付決定前に汲み取り便所、単独処理浄化槽を取壊し転換設置が現地確認できない場合
- (3) 合併処理浄化槽の設置者と設置する土地建物の所有者が異なり承諾が得られない者
- (4) 土地建物の販売目的で、合併処理浄化槽の転換設置を行う者
- (5) 市町村税を滞納している者（申請者が青森市民以外である場合も含む）
- (6) 専用住宅（延べ床面積の1/2以上を居住の用に供する建物）以外の事業所等建物
- (7) 専用住宅の建替えに伴い合併処理浄化槽の転換設置を行う者（指定区域は補助対象）
- (8) 更地からの新築など合併処理浄化槽の転換設置に該当しない申請
- (9) 補助を受けたい年度の前年度以前に設置又は転換設置済みの合併処理浄化槽の申請
- (10) 補助を受けたい年度の3月10日までに事業実績報告が提出できない工期の申請
- (11) 補助を受けたい年度の当該補助に要する予算が枯渇した場合

3 補助金の額等（令和7年度適用）

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
限度額	414,000円 指定区域においては 482,000円	474,000円 指定区域においては 558,000円	660,000円 指定区域においては 772,000円

- ・補助金の交付の対象となる経費は、合併処理浄化槽の転換設置に要する経費（浄化槽本体、同設置（積雪荷重対策、凍結防止対策含む）工事費）であり、配管等其他の経費は含まない
- ・合併処理浄化槽の転換設置に要する経費が限度額に満たない場合は、その経費と同額以内の額を補助額とする（見積書等は、補助対象経費とその他経費の明細を明確に分けること）

4 補助対象の浄化槽

合併処理浄化槽 浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)第2条第1号に規定する浄化槽であって、生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という。)除去率90パーセント以上、放流水の水質がBOD20mg/l(日間平均値)以下の機能を有するもので、法第4条第2項に規定する構造基準に適合し、かつ、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針(平成4年10月30日付衛浄第34号)が適用される場合にあっては、同指針に適合するもの。

5 人槽区分の判断に係るJIS規格

日本産業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS A3302-2000)」を人槽区分の判断する基本とし、次表のとおり簡易判断できるものとする。

延床面積130㎡以下	5人槽
延床面積130㎡を超える	7人槽
二世帯住宅(台所分ける)	10人槽

ただし、使用人数等明らかに実情と合わない場合、同基準に基づく算定で増減するものとする。

6 補助金交付決定の取止め又は返還になる例

- ・補助年度の3月10日までに事業実績報告が提出できなかった場合。（12月中旬以降の申請については、工程を確認して翌年度に着手を延伸するよう助言する場合があります。）
- ・法定検査(初回・第7条)で不適正(嵩上げが30cmを超える等)となり改善等の対応をしなかった場合。
- ・その他、項目2の補助対象外等になる例に該当する事実が発覚した場合。

7 その他

その他の疑義等がある場合は、市の補助金担当者と協議するものとする。

工事写真管理項目（合併処理浄化槽設置整備事業補助金）

確認段階	工事写真撮影項目	設備士立会	チェック欄
着工前	合併処理浄化槽の転換設置前（汲取り便所、単独浄化槽）の状況	◎	□
	合併処理浄化槽の設置個所の着工前	◎	□
掘削	掘削状況		□
	山留めの設置状況（設置が必要な場合）		□
	床付け完了	○	□
砂利地業	床付け面の状況に応じて栗石地業、割栗石地業、碎石事業の状況		□
	砂利地業完了（縦横寸法、厚さ管理）	○	□
捨てコンクリート	捨てコンクリート打設状況		□
	捨てコンクリート完了（縦横寸法、厚さ管理）	○	□
基礎コンクリート （現場打ち）	型枠設置状況		□
	配筋状況		□
	配筋完了（鉄筋径、ピッチ、被り厚管理）	○	□
	基礎コンクリート打設状況		□
	基礎コンクリート打設完了（縦横寸法、厚さ管理）	◎	□
基礎コンクリート （プレキャスト）	材料検収（縦横寸法、厚さ）	○	□
	基礎コンクリート設置状況		□
	基礎コンクリート設置完了	◎	□
浄化槽据付	材料検収（外観内面損傷有無、メーカー及び認定番号等のラベル）	◎	□
	本体据付状況（吊り下ろし、基礎コンクリート面に）		□
	浮上防止対策、積雪荷重、凍結防止対策等の状況（行う場合）	○	□
	水張り状況		□
	本体据付完了（漏水確認、水平確認）	◎	□
埋戻	埋戻状況（水締め、突き固め、礫等の混入無いこと）		□
	埋戻完了（漏水確認、水平確認）	◎	□
嵩上げ	嵩上げの高さ（30cm以内であること）	◎	□
スラブ打設	砂利地業完了		□
	型枠、鉄筋設置完了	○	□
	スラブコンクリート打設完了	◎	□
ブロワ等	ブロワ等付帯設備設置完了（必要に応じて設置状況）	◎	□
配管工事	流入管の設置状況		□
	放流管の設置完了（放流先が確認できる状況）	◎	□
試運転	試運転状況	◎	□
社内検査	社内検査の状況（施工に関する審査チェックリスト）	◎	□
完了	転換設置前（汲取り便所、単独浄化槽）の撤去済状況	◎	□
	合併処理浄化槽の設置個所の完成（着工前との対比写真）	◎	□

（備考）

- ・ 設備士立会の欄は、○は可能な限り、◎は必須として設備士が立会写真に納まり監督の事実を証すること
- ・ 基礎コンクリートは、現場打ち、プレキャストの選択に合わせて写真管理を行うこと
- ・ スラブコンクリートにプレキャストを用いる場合の写真管理は基礎コンクリートの例と同様とする